



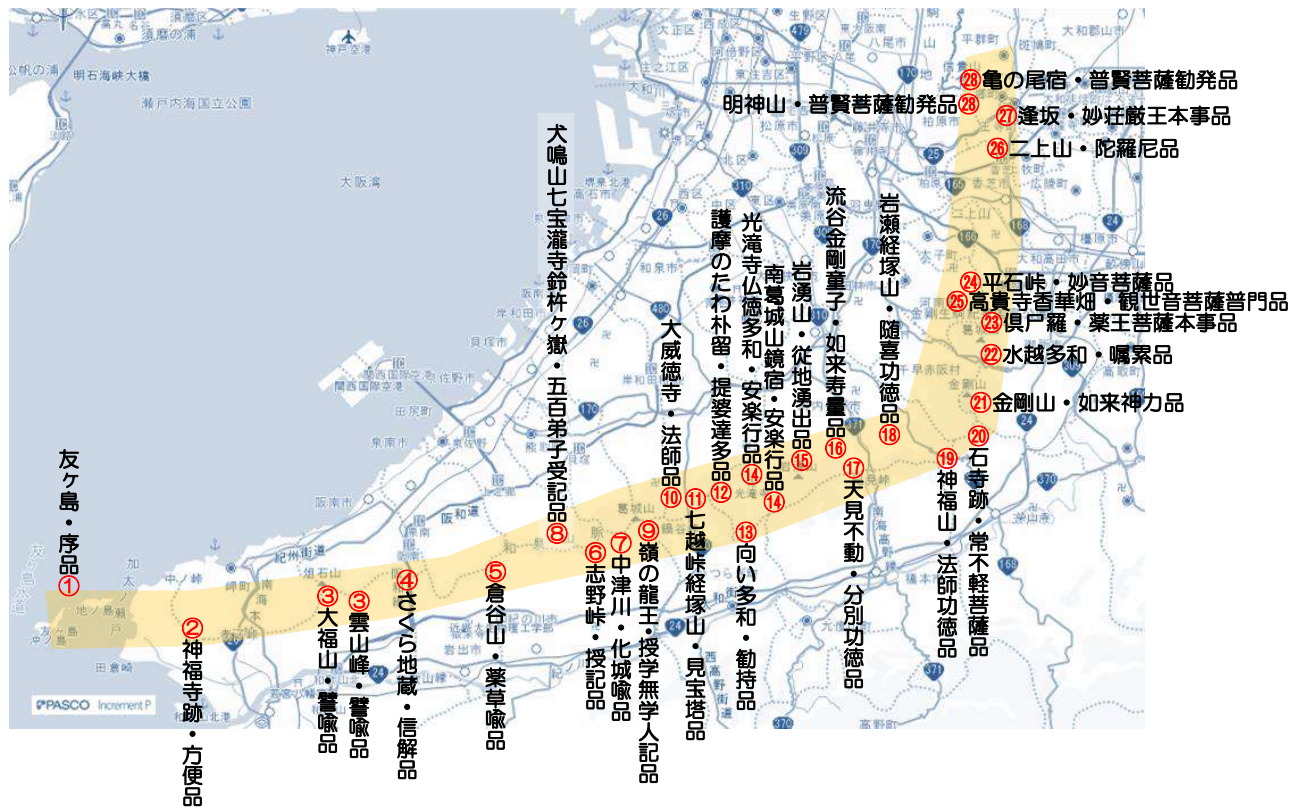


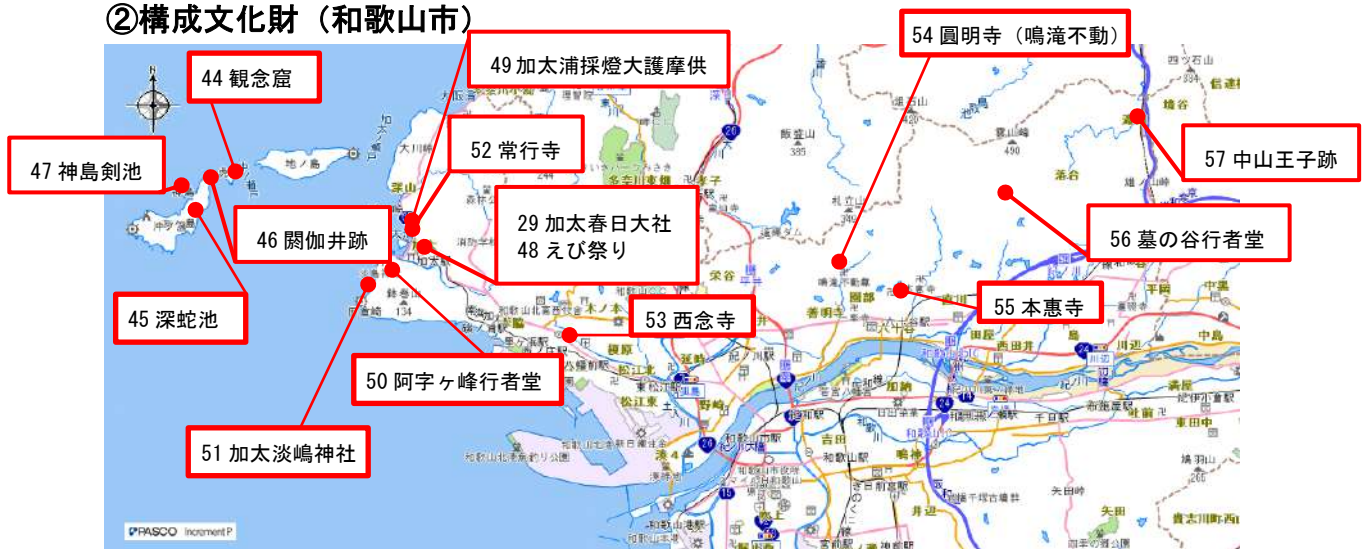
① 申請者	◎和歌山県（和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町）、大阪府（岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、太子町、泉南市、貝塚市、熊取町）、奈良県（五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	「かつらぎしゅげん」—さとびとともにまもりつたえるしゅげんどうはじまりのち		
「葛城修験」— 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>和歌山～大阪～奈良の境に聳える葛城の峰々。修験道の開祖と言われる<small>えんのきょうじゅ</small>役行者がはじめて修行を積んだこの地は、世界遺産の吉野・大峯と並ぶ「修験の二大聖地」と称されています。この地には、役行者が法華経を1品ずつ埋納したという28の経塚があり、今も修験者たちは、その経塚や縁の寺社、滝や巨石を巡ります。そしてその修行にはいつの時代も、この地に暮らす人々との深いつながりがありました。</p> <p>修験者や地域の人々が大切にしてきた聖地「葛城修験」——修験道の歴史は、ここから始まりました。</p>			
			
			



### ①構成文化財（葛城28宿）



### ②構成文化財（和歌山市）



③構成文化財（岬町）



④構成文化財（岩出市）



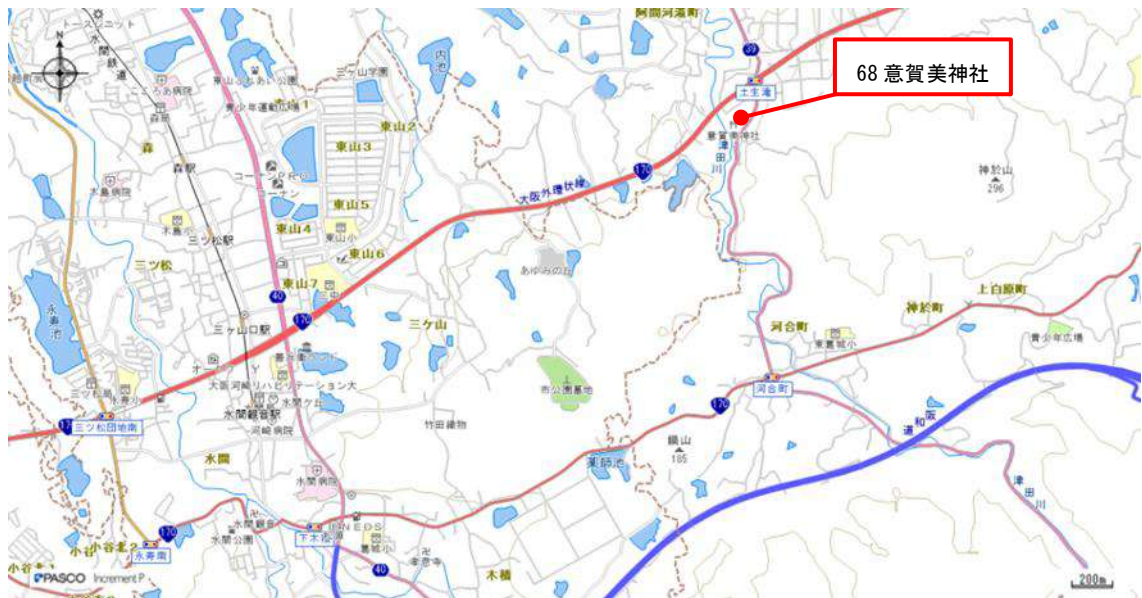
⑤構成文化財（紀の川市）



⑥構成文化財（泉佐野市）



⑦構成文化財（岸和田市）



⑧構成文化財（和泉市）



⑨構成文化財（かつらぎ町その1）



⑩構成文化財（かつらぎ町その2）



⑪構成文化財（橋本市）



⑫構成文化財（河内長野市）





⑬構成文化財（五條市）



⑭構成文化財（千早赤阪村）



⑮構成文化財（御所市）



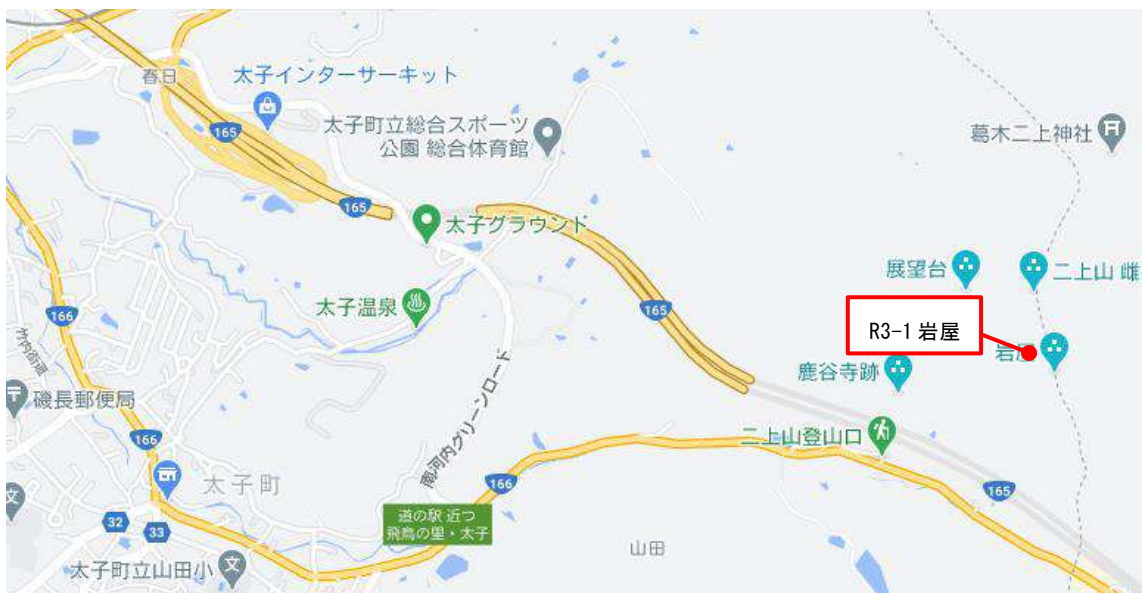
⑯構成文化財（葛城市）



⑪構成文化財（香芝市）



⑩構成文化財（太子町）



⑱構成成文化財（泉南市）



⑳構成成文化財（貝塚市）



②構成文化財（熊取町）



## ストーリー

## 修験の聖地——修験道はここから始まった

大阪と和歌山の府県境を東西に走る和泉山脈、大阪と奈良の府県境に南北に聳える金剛山地——総延長112kmに及ぶこの峰々一帯は「葛城」と呼ばれ、多くの神々が住まう山として人々に崇められておりました。

7世紀、その麓の地である現在の奈良県御所市で生まれたのが役行者<sup>えんのぎょうじや</sup>です。役行者は、修験道の開祖であると言われていますが、その役行者が最初に修行を積んだのがこの地です。

世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の一部である奈良の大峰山は、役行者が「葛城修験」を開いた後に移った修行の地であるとされており、「葛城修験」は、この大峰山とともに、修験者たちにとって最も重要な行場であり、必ず修行しなければならない地であるとされてきました。

この地には、役行者開基若しくは役行者作の仏像がある、役行者を本尊とする、または役行者の母の墓がある…等役行者にまつわるエピソードが残る寺社や祠堂が数多く存在します。

役行者は、また、この地に法華経8巻28品(品くほん)＝仏典の章や篇)を1品ずつ埋納したとも伝えられており、その法華経が納められた1～28番の経塚と滝や巨石、寺社や祠などを巡って行う修行や行場を総称し「葛城修験」と呼ばれています。



大和葛城山

## 海から始まる修行の道



友ヶ島の行場

最初の経塚である「序品窟」は、山岳修行を行う修験道には珍しく和歌山市加太沖に浮かぶ友ヶ島4島のうちの虎島にあり、普段観光客が汽船で訪れる沖ノ島から干潮時によりやく現れる岩場を歩いて渡ります。大きな石や岩を伝い、頭をぶつけそうになりながら狭い洞窟に入って見上げると「妙法蓮華経序品第一」と彫られた背の高さほどの花崗岩の石碑が建っています。



1番経塚

その前で修験者たちは法螺貝を吹き、香を焚き、経をあげ、傍らに碑伝(ひで)という木札を置いていきます。碑伝には入峯の年月日や名前が書かれており、今でも各地から修験者たちが修行に訪れていることがわかります。経塚とされているものには、石碑以外にも山中にひっそりと佇む小さな石祠や大人が10人は乗れそうな川中の岩など様々な場所に様々な大きさや形のものがあります。

## 地域の人々とつながる修行の地

経塚以外に修行を行う場には、前述の役行者ゆかりの寺社もあれば、西国三十三所の札所など当地の有名な寺社も含まれています。

また、一般的に、修験道の修行は、深い山の中で行うものですが、葛城修験の地に連なる山々はさほど高くないことから、他の修験の地に比べて集落との関わりが強く、修験者たちは地域の信仰にも深く関わってきました。



葛城踊り

特に大阪府南西部では、生活の根幹であり、農業などに欠かせない水に対する信仰は極めて重要であり、里にもたらされる水に祈りを捧げるため、滝や雨乞いの地、水に関わる社も修験者たちの行所になりました。雨乞いの踊りが、今も岸和田市(葛城踊り)や和泉市(笹踊り)で受け継がれています。

一方、修験者たちの修行は、里人に支えられてもきました。

有名なエピソードがあります。

お寺に祀られている役行者像や役行者の肖像画の両脇には、前鬼・後鬼という夫婦の鬼神がいます。この二鬼は、役行者の従者として働いておりました。役行者は二鬼に、役行者亡き後も修験者たちの修行を支えることを約束させます。

紀の川市中津川という地には、「葛城修験」において最も重要な儀式である「葛城灌頂」が行われる行所があります。江戸時代には、京都の聖護院門跡が、朝廷と幕府の両方からの依頼で、天下泰平を祈禱する護摩を焚いていた場所です。この地には、修験者たちのために行場を管理し、草を刈り、道を修繕するなどしている家がありますが、それは前鬼・後鬼の5人の子どもたち(五鬼)の子孫の家であ



役行者像

ると言われています。1,300年にわたり役行者との約束を守って修験者たちの修行を支え続けているのだ、と。

また、役行者以来、修験者を宿泊させるなど修験者を迎える「迎之坊」という役割を果たしてきている和歌山市加太の向井家や、修行の休息所として利用された大阪府泉佐野市の豪農、奥家などにも関連資料が残っています。今も修験者の来訪を里人が出迎え、湯茶などによる接待を行い、共に地域の寺社に参拝する地域も少なくありません。「葛城修験」は修験者が自分たちだけで修行を行うものではなく、当地の人々の信仰や生活と密接に関わってきたのです。



中津川行者堂にて

修験道は、明治時代初期の廃仏毀釈や修験宗廃止令により衰退し、それとともに、修験者達をもてなす宿なども次々と廃業していきました。修験道の聖地である「葛城修験」でさえ、修験者たちが修行を行った行所や信仰の対象であった経塚なども荒れ果て、やがて、そこに至る道さえも廃れようとしていました。しかし、戦後以降、修験者たちは「葛城修験」の本格的な復興に動き出し、地域の人々と協力しながら、山々に分け入り、行所へと続く道を探し、荒れ果てた経塚を見つけ出して元の場所に戻し、再び修験道の厳しい修行を始めたのです。

### 葛城修験の今、そしてこれから



多くの女性修験者たち

今も多くの修験者たちがこの「葛城修験」で修行を行っています。前述の大峰山が女人禁制の修行の地である一方、「葛城修験」は多くの女性修験者たちをも受け入れています。112kmにわたり展開する経塚や行所には、道なき道をかき分け、崖をよじ登り、沢を伝うなど過酷な条件をクリアしなければ辿り着けないところもたくさんあり、修験者たちも1日、2日ではどうも回りきれません。

しかし、一方で、里に近かったことが功を奏し(若しくは災いとなり)、都市開発の影響を受けて行所のすぐ近くまで車の乗り入れができるところがあるなど、アクセスがよくなった箇所も存在します。

国内外の多くの旅人が行き交う空の玄関口——関西国際空港とは目と鼻の先、言うまでもなく大阪の大都市圏や外国人観光客に人気の高い京都や高野山もすぐ近くです。

また、行所への道とリンクする葛城の尾根道は、和泉山脈の近畿自然歩道や槇尾山～金剛山～二上山をつなぐダイヤモンドトレールとして整備され、美しい自然と触れあうことを求める多くのハイカーたちにも歩き継がれています。

都会のすぐ近くにありながら、都会の喧噪を離れ、修験者の求める道を歩き、行所の周りで四季折々に変化する美しい自然の中にゆっくりと身を置くこともできます。犬鳴山七宝瀧寺(泉佐野市)が主催する1日修験体験の滝行や岩場から身を乗り出す覗きなど厳しい修行の一端を体験すれば、自分自身を見つめ直し新たな人生の一步を踏み出すきっかけにもなるでしょう。



修行体験

ハイキングでこの地を訪れた時、滝の音と共に聞こえてくるのは法螺貝の響きかもしれません。ふと見ると木立の中にひっそり佇むのは、法華経が埋納された経塚なのかも知れません。すれ違うのは、鈴懸を身に纏い頭巾を戴き最多角念珠を手にして行所を巡る修験者なのかも知れません。

修験者や地域の人々が大切にしてきた修験道

はじまりの地—「葛城修験」

修験者たちの思いとそれを受け止める地域の人々、そして葛城の自然や文化を楽しむ人々の往来が続く限り、これからも葛城修験は歴史を刻んでいくのです。



ダイヤモンドトレール

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の 所在地
<b>経 塚</b>				
1	ともがしま 友ヶ島 序品	未指定 (史跡)	葛城修験1番経塚。友ヶ島には5つの行所があり、序品の経塚とされる序品窟は4つの島からなる友ヶ島東端の虎島にある。海に面した巨大な岩盤の割れ目にできた洞窟であり、江戸時代に建てられた石碑が今も残る。	和歌山市
2	じんふくじあと 神福寺跡 方便品	未指定 (史跡)	葛城修験2番経塚。神福寺は、江戸時代の記録で当時の隆盛と寺域がわかる。現在は、寺跡に小さい石祠が立つ。	大阪府泉南郡 岬町
3	たいふくさん 大福山 譬喩品	未指定 (史跡)	葛城修験3番経塚。役行者の母を祀る墓の谷から、さらに雲山峰の山頂に位置する。この3番経塚の所在地については、大福山の山頂の松を「印の松」のように扱って、大福山を3番経塚とする説もある。	和歌山市
	うんざんぼう 雲山峰 譬喩品	未指定 (史跡)		
4	さくらじぞう さくら地蔵 信解品	未指定 (史跡)	葛城修験4番経塚。『葛嶺雑記』には「さくら地蔵を三十歩ゆきて梵字石あり」と記されている。その梵字石とされる石碑は現在、境谷入口に立つ。和泉砂岩製の自然石で、文安5(1448)年銘がある。また、現 JR 山中溪駅南側に所在する、永禄12(1569)年銘の六十六部供養塔石碑を当経塚とする説もある。	大阪府 阪南市
5	くらたにやま 倉谷山 薬草喩品	未指定 (史跡)	葛城修験5番経塚。高さ65cmの石祠で南向きにあり、内部には梵字が彫っている。	和歌山県 紀の川市
6	しのとうげ 志野峠 授記品	未指定 (史跡)	葛城修験6番経塚。志野峠は修験の道にとって重要な位置になり、峠部の平坦地中央に地蔵石仏と自然石の経塚が立つ。	和歌山県 紀の川市
7	なかつがわ 中津川 化城喩品	未指定 (史跡)	葛城修験7番経塚。葛城の伝法灌頂という特殊な儀礼が行われる行所であり、行者堂は歴史の重みを感じる。	和歌山県 紀の川市
8	いぬなきさんしつぼうりゅうじれいしよがだけ 犬鳴山七宝瀧寺鈴杵ヶ嶽 五百弟子受記品	未指定 (史跡)	葛城修験8番経塚。葛城修験の中でも信仰を集める経塚の一つ。長禄3(1459)年の板碑が残っている。	大阪府 泉佐野市
9	みね りゅうおう 嶺の龍王 授学無学人記品	未指定 (史跡)	葛城修験9番経塚。石祠の中には天正年間の金剛童子碑が安置される。隣接する龍王は牛瀧、津田、近木の三川の源流に位置し、昔は、和泉の平野を潤す神として崇められた。	和歌山県 紀の川市
10	だいたくとくじ 大威徳寺 法師品	未指定 (史跡)	葛城修験10番経塚。牛瀧山大威徳寺はかつて壮大な天台修験の大伽藍、僧堂を誇った。現在、多宝塔は重要文化財。	大阪府 岸和田市
11	ななこしとうげきょうづかやま 七越峠経塚山 見宝塔品	未指定 (史跡)	葛城修験11番経塚。この経塚は経塚山山頂にあり、和泉砂岩や礫岩を積み重ね塚としている。近くにある行所七竜王社は、地域の人々に「雨乞いの神」として尊崇されている。	大阪府 和泉市
12	ごま 護摩のたわ朴留 提婆達多品	未指定 (史跡)	葛城修験12番経塚。この品では、善悪、性別、年齢に係わらず仏の教えの前、修行の中では皆平等だという精神が説かれている。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町



13	むか た わ 向い多和 かんじほん 勸持品	未指定 (史跡)	葛城修験 13 番経塚。幕末の『葛嶺雑記』に、「鎌の多輪」「向のたわ」とも記されている。現在は、山頂の松の根元に大日如来と刻された和泉砂岩の経塚がある。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
14	みなみかつらぎざんかがみのしゆく 南葛城山鏡宿 あんらくぎょうほん 安楽行品	未指定 (史跡)	葛城修験 14 番経塚。『紀伊続風土記』に 2 説ありとの記載がある。昔、鏡を御神体とし、楠木正成公が遠見して鏡を埋めたという言い伝えと光滝寺本堂の横にあった多宝塔が経塚であるという言い伝えがある。	和歌山県 橋本市
	こうたきじぶつとくのたわ 光滝寺仏徳多和 あんらくぎょうほん 安楽行品	市名勝		大阪府 河内長野市
15	いわきざん 岩湧山 じゅうじゆじつほん 従地湧出品	府名勝	葛城修験 15 番経塚。地の中から多くの菩薩達が現れてくることに由来し、品の名がこうようになったといわれている。	大阪府 河内長野市
16	ながれたにこんごうどうじ 流谷金剛童子 によらいじゅうりょうほん 如来寿量品	未指定 (史跡)	葛城修験 16 番経塚。石祠の中に地藏菩薩と金剛童子が祀られている。代官屋敷跡といわれる石垣も残る。	大阪府 河内長野市
17	あまみふどう 天見不動 ぶんべつくとくほん 分別功德品	未指定 (史跡)	葛城修験 17 番経塚。現在は、祠の中に 50 cm ほどの石の不動尊と石仏が祀られているが、以前は鉄剣も奉納され、8 月には餅まきも行われていた。	大阪府 河内長野市
18	いわげきょうづかやま 岩瀬経塚山 ずいきくとくほん 随喜功德品	未指定 (史跡)	葛城修験 18 番経塚。経塚山の山頂に和泉砂岩の石碑がたち、西面して亡霊供養塚が祀られている。	大阪府 河内長野市
19	じんぶくざん 神福山 ほっしくとくほん 法師功德品	未指定 (史跡)	葛城修験 19 番経塚。神福山は葛城七童子の一つ、常行童子の霊地であり、この童子は修行する者を護持するといわれる。	奈良県 五條市
20	いしであと 石寺跡 じょうふきょうぼさつほん 常不軽菩薩品	未指定 (史跡)	葛城修験 20 番経塚。葛城修験には珍しく大岩をそのまま経塚としている。	奈良県 御所市
21	こんごうざん 金剛山 によらいじんりきほん 如来神力品	未指定 (史跡)	葛城修験 21 番経塚。木柵で囲まれ、1.5 m の石積みの上に石壇があり、90 cm の花崗岩の石碑がたつ。近くには転法輪寺があり、神仏一体として山頂に祀られていた修験の山とみることができるといわれる。	奈良県 御所市
22	みずこしたわ 水越多和 ぞくろいほん 囑累品	未指定 (史跡)	葛城修験 22 番経塚。7 本の巨大な杉の根元にあり、花崗岩石段上の木造銅板葺きの祠に地藏尊が祀られている。近くには、役行者生誕の地、吉祥草寺がある。	奈良県 御所市
23	くしら 俱戸羅 やくおうぼさつほんじほん 薬王菩薩本事品	未指定 (史跡)	葛城修験 23 番経塚。高さ 1 m ほどの五輪塔があり、周囲には、石碑や地藏石仏などが祀られている。	奈良県 御所市
24	ひらいしとうげ 平石峠 みょうおんぼさつほん 妙音菩薩品	未指定 (史跡)	葛城修験 24 番経塚。役行者と不動明王の石仏 2 体が祀られている。周辺には、役行者の伝説が語られる久米の岩橋、鍋釜石や胎内くぐり岩などの奇岩が多く見られる。	大阪府南河内郡 河南町
25	こうきじこうげばた 高貴寺香華畑 かんぜおんぼさつふもんほん 観世音菩薩普門品	未指定 (史跡)	葛城修験 25 番経塚。60 cm ほどの石祠の中に不動明王が祀られている。経塚のある高貴寺は役行者開基との伝承。	大阪府南河内郡 河南町
26	にじょうざん 二上山 だらにほん 陀羅尼品	未指定 (史跡)	葛城修験 26 番経塚。二上山雄岳の山頂に位置する。榊に囲まれた中に、15 個ほどの自然石の土盛があり、その最上段に平坦な石が南面して置かれ、安山岩の立石がたつ。	奈良県 葛城市

27	<p>おうさか 逢坂 みょうしょうごんのうほんじほん 妙 莊 嚴王本作品</p>	市有形建造物	葛城修験 27 番経塚。個人邸内にある凝灰岩製層塔（総高 179.0cm）で、鎌倉時代初期の建立である。	奈良県 香芝市
28	<p>かめ おしゆく 亀の尾宿 ふげんぼさつかんぼつほん 普賢菩薩勧発品</p>	未指定 (史跡)	葛城修験 28 番経塚。かつて水運の要所で港・貨物集積所であった場所にある。	大阪府 柏原市
	<p>みょうじんやま 明神山 ふげんぼさつかんぼつほん 普賢菩薩勧発品</p>	未指定 (史跡)	葛城修験 28 番経塚とされる新説。山頂の正面の水神社が経塚とされている。	奈良県北葛城郡 王寺町
行所等 (国指定)				
29	<p>か だ かす が じん じゃ 加太春日神社</p>	国重文 (建造物)	役行者が友ヶ島を行所として開いたとき、守護神としたことから、葛城修験の行者が必ず立ち寄り、正式参拝を行う。現在の本殿は戦国時代末に建てられ、海浜の神社らしく伊勢海老などの彫刻がみられる。	和歌山市
30	<p>ね ころ じ 根來寺</p>	国宝 (大塔) 国重文 (大師堂他多数) 国史跡 (境内)	中世の終わりには、その当時、最も強大な修験集団があったといわれている。根來寺にある行者堂の本尊は役行者。修験者の拠点であった名残がある。現在も、葛城修験の修行を行う行者たちが訪れ、お札を納め参拝を行っている。	和歌山県 岩出市
31	<p>こ かわ であ 粉河寺</p>	国重文 (建造物)	粉河寺衆徒は中世には、当山派の三十六先達として活躍。粉河寺境内には行者堂があり春の入峰には修験者により勤行が行われる。粉河寺鎮守粉河産土神社の祭礼で紀州三大祭りの一つでもある粉河祭（毎年 7 月最終土・日に開催）には役行者に使役した前鬼の子孫である中津川の禰宜 16 人が参加。禰宜が八目草鞋をはいて産土神社の拝殿にあがり祝詞をあげることで祭りは始まる。	和歌山県 紀の川市
32	<p>ひ ね の し ょ う 日根 莊 おおぎ のうそんけいけん 大木の農村景観</p>	国史跡 国重要文化的景観	日根莊は有力貴族の九条家の莊園であり、16 か所が国の史跡指定。大鳴山七宝瀧寺を含む大木地区は重要文化的景観「日根莊大木の農村景観」に選定されている。葛城修験の影響を受けた地域。	大阪府 泉佐野市
33	<p>ひ ば し り じん じゃ 火走神社</p>	国史跡	1501 年に日根莊入山田村長福寺に滞在した九条政基が残した日記『政基公旅引付』には、瀧宮（火走神社）に七宝瀧寺の寺僧（山伏）がきて雨乞いを行ったと記されている。	大阪府 泉佐野市
34	<p>おく け じ ゅ う た く 奥家住宅</p>	国重文 (建造物)	江戸時代前期に建てられた豪農の館。聖護院の修行休息所。関連資料が残る。	大阪府 泉佐野市
35	<p>まつ お じ 松尾寺</p>	国重文 (美術工芸品) 府指定 (史跡、建造物、美術工芸品、天然記念物) 市指定 (美術工芸品)	松尾寺の由緒では、役行者がはじめに本尊を作ったとされる。松尾寺所蔵の役行者像（鎌倉時代）は市指定文化財。	大阪府 和泉市
36	<p>まき お さん せ ぶ く じ 槇尾山施福寺</p>	国重文 (美術工芸品) 府指定 (美術工芸品) 市指定 (美術工芸品)	葛城修験道のルート近くに所在する、西国三十三所 4 番札所。空海の捨身説話が伝わっており、修験者の行所でもあった。	大阪府 和泉市

37	にうつひめじんじゃけいだい 丹生都比売神社境内	国史跡	高野山系修験の葛城入峰は、天野-吉野-熊野-葛城を巡る広大なものであったが、天野では、丹生明神を笈に移す「吹き送り」があり、この笈を背負って山中修行に入った。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
38	こうのあみだどう 神野阿弥陀堂	国登録 (建造物)	上述した聖護院宮を迎え入れた際、阿弥陀堂の前で茶をわかし、大勢なので汲み飲みにした。堂内には護摩札が、また建物自体にも葛城修験関係と目される墨書が残されている。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
39	いわきじ 岩湧寺	国重文 (建造物) 市有形 (建造物)	役行者が開基した寺。山伏の修験道場として栄え、境内には本堂と多宝塔がある。	大阪府 河内長野市
40	そうこくじ 草谷寺	国指定 (美術工芸品) 市指定 (美術工芸品)	縁起に役行者の創建と伝わる。平安時代作の薬師如来立像など重要文化財3軀、五條市指定文化財2軀の仏像が、収蔵庫に安置されている。その昔、村を苦しめた龍が一人の修験者に退治されて頭・胴・尾の3つが山中に落ち、それぞれに寺が建立されたという伝説があり、本寺は龍尾寺(『葛城峯中記』の辰尾寺)に当たるとみられる。	奈良県 五條市
41	こんごうざん 金剛山	国史跡	役行者が修行した山。頂上付近には役行者開基と伝わる転法輪寺が所在する。	奈良県 御所市
42	たいまでら 當麻寺	国宝 (當麻曼荼羅他) 国重文多数	當麻の真人国見が685年役行者から練行地であった現在地を譲ってもらい建立。以前は女人禁制であった。四天王は役行者が呼び寄せたとの説もある。そのため本堂には役行者像が祀られている。	奈良県 葛城市
43	たいまでらなかのぼう 當麻寺中之坊	国史跡・名勝	役行者開山の中之坊には行者の秘薬である「陀羅尼助」が伝わり昭和初期まで精製していた。役行者が同坊に残る井戸を加持し、その水と薬草を併せたものが「陀羅尼助」の始まりといわれている。	奈良県 葛城市
R3-1	いわや 岩屋	国史跡	岩屋には、中世の石窟寺院が存在し、鎌倉時代の「諸山縁起」に記された、葛城二十八宿の第26番経塚(陀羅尼経)がそれに該当し、葛城修験の中世的様相を今に伝えている。	大阪府南河内郡 太子町
行所等 (国指定外)				
44	かんねんくつ 観念窟	未指定 (史跡)	友ヶ島の第2の行所であり、海に面した断崖を登ると、荒波により穿たれた洞窟があり、江戸時代の石碑が残る。断崖には、江戸時代に紀州藩の初代藩主・徳川頼宣の命により、友ヶ島の5ヶ所の行所を記した「五所の額」が刻まれている。	和歌山市
45	しんじゃいけ 深蛇池	県天然記念物	役行者が友ヶ島の蛇池に住む大蛇を退治したといわれる。今はススキの生い茂る湿地地帯であり、中央に封じ込め岩がある。	和歌山市
46	あかいあと 関伽井跡	未指定 (史跡)	友ヶ島の5ヶ所の行所の一つ。元は仏前に備える用水を汲む場所とされ、井戸はないが、江戸時代に立てられた石碑が残る。	和歌山市

47	かみしまつるぎのいけ 神島 劍池	未指定 (史跡)	友ヶ島の5ヶ所の行所の一つ。神話において日本を創造したという少彦名命と大己貴命の祠が神島(淡島)に祀られたことが、淡島神社の起源とされる。	和歌山市
48	かだかすがじんじや 加太春日神社	えびまつり 未指定 (無形民俗)	葛城修験はじまりの地、和泉山地の西端で海に面する加太では、漁業を生業とする。その氏神であり修験の守護神でもある加太春日神社の春の例大祭では、かつて神前に伊勢海老が奉納され、大漁が祈願されたことから、えび祭りと呼ばれる。現在は5月第3土曜日に神輿渡御が行われ、宝太鼓を先頭に獅子舞や長刀振りなど各々の催し物を御旅所で披露しながら加太の町を巡幸する。	和歌山市
49	きしゅうかだうら 紀州加太浦 「採燈大護摩供」	未指定 (無形民俗)	毎年4月、聖護院の春の峰入りに合わせて、加太北ノ浜では大護摩供が行われる。一時期、途絶えていた伝統を、近年に地域の住民が加太浦大護摩供頭彰会として復興した。厄除・家内安全・交通安全・身体健全・学力増進・海上安全が祈願され、多くの観覧者で賑わう。	和歌山市
50	あじがみねぎょうじゃどう 阿字ヶ峰行者堂	未指定 (建造物)	修行の地、友ヶ島が眺められる高台にある、開祖役行者を祀るお堂。今も修行を行う行者達が訪れ、参拝を行う。	和歌山市
51	かだあわしまじんじや 加太淡嶋神社	未指定 (史跡)	全国に広がる淡島神社の総本社で、人形供養が有名。加太の行所の一つで、今も修験者が参拝を行う。	和歌山市
52	じょうぎょうじ 常行寺	県天然記念物	中世、加太にあった伽陀寺は葛城二十八宿第一品の地とされたが、戦国時代末の羽柴秀吉の紀州攻めにより焼失し、その本尊が常行寺に移されたと伝わる。	和歌山市
53	さいねんじ 西念寺	未指定 (建造物)	葛城二十八宿の二ノ宿として、修験者を迎える。二十八宿第二品の神福寺が廃寺となった後、その十一面観音が西念寺に移されたという。	和歌山市
54	なるたきさんえんみょうじ 鳴滝山圓明寺 (鳴滝不動尊)	未指定 (建造物)	葛城二十八宿第三品の大福山の麓に位置し、役行者が開基と伝わる。その行所である滝の名から、この地が鳴滝と呼ばれる。中世、根来寺の末寺となり、中世末には根来寺と同じく秀吉の紀州攻めを受けたという。	和歌山市
55	だいふくさんほんえいじ 大福山本恵寺 (直川観音)	未指定 (建造物)	役行者が開基し、本尊の千手観世音菩薩像は役行者の作と伝わる。葛城二十八宿第三品の大福山の登り口に位置し、大福山と号す。奈良時代に桓武天皇の勅願寺となったという古刹。春の観音会式では、大餅投げが風物詩となっている。	和歌山市
56	はか たにぎょうじゃどう 墓の谷行者堂	未指定 (建造物)	役行者が大峰山で修行をした際、母の白専女がその後を追い、この地で没したため「墓の谷」と呼ばれたという。現在も母が子の大成を願う霊地として信仰される。	和歌山市
57	なかやまおうじあと 中山王子跡	未指定 (史跡)	葛城修験の道ともう一つの信仰の道である熊野古道が交差する滝畑では、熊野参詣道紀伊路の中山王子跡が行所の一つとなっている。	和歌山市

58	じげんいん 慈眼院	未指定 (史跡)	役行者作で秘仏とされる十一面観音が祀られている。	大阪府泉南郡 岬町
59	こうせんじ 高仙寺	未指定 (史跡)	役行者の母の墓と伝えられる石積が残されている。	大阪府泉南郡 岬町
60	ねごろじがらんこえぞ 根來寺伽藍古絵図	県有形 (歴史資料)	峯入道が描かれており、葛城信仰が受け継がれていることが分かる。ねごろ歴史資料館でレプリカを展示。	和歌山県 岩出市
61	なかつわぎょうじゃどう 中津川行者堂	未指定 (建造物)	葛城修験において、葛城灌頂という特殊な儀式が行われてきた重要拠点。今も中津川の集落の人々が守り続け、4月には修験者によって護摩供が行われている。	和歌山県 紀の川市
62	くまのじんしゃ 熊野神社	市指定建造物	『紀伊続風土記』に、近世、社の造営を聖護院が行い、また大護摩修行も行われたとある。中津川村の絵図には護摩鉢が描かれている。神社まで石道標もある。	和歌山県 紀の川市
63	いぬなきさん 犬鳴山 しっぽうりゅうじ (七宝瀧寺)	府名勝	葛城二十八宿修験道の根本道場。齊明天皇7(661)年役行者が開基。大和大峰山より6年早く開山し、元山上と呼ばれる。俱利伽羅大竜王を本尊とする。行者の滝には男女問わず全国より修験体験に訪れる人が年中絶えない。修験道会館資料館併設。指定文化財等の寺宝を展示する。「義犬伝説」により山号「犬鳴山」を宇多天皇よりいただく。	大阪府 泉佐野市
64	かつれいざつき 葛嶺雑記	未指定 (歴史資料)	名称や位置が流動的であった葛城二十八宿を踏査した智航上人が嘉永2年に著した嶺中記で、七宝瀧寺にあった葛嶺雑記を、大坂の和泉屋藤兵衛が版を起し、嘉永3年に出版した。葛城二十八宿とその行程が記され、この本によって「葛城二十八宿」の名称や位置を比定することができた。現在、犬鳴山七宝瀧寺では嘉永3年当時の版本を所蔵する。	大阪府 泉佐野市
65	まさもところたひきつけ 政基公旅引付	未指定 (歴史資料)	1501年に日根荘入山田村長福寺に滞在した九条政基が残した日記『政基公旅引付』では、瀧宮(火走神社)、七宝瀧寺での雨乞いの儀式が書かれている。	大阪府 泉佐野市
66	ぎょうじゃ たき ふく たき 行者の滝を含む7つの滝	未指定 (名勝)	寺号「七宝瀧寺」の由来。淳和天皇(824～834)の時代、全国的な干ばつ時に犬鳴山中にある行者の滝を含む著名な七つの滝を金銀などの七宝にちなんで、七宝瀧寺と命名した。行者の滝では毎年8月に行者と一般参加者が一堂に会し、入滝を行うお滝まつり滝行大護摩供が行われている。	大阪府 泉佐野市
67	かつらぎおど 葛城踊り	府無形民俗	和泉葛城山頂に鎮座する八大竜王社(高おがみ神社)に、雨乞いや降雨に感謝する雨礼のために奉納するものである。	大阪府 岸和田市

68	意賀美神社 雨降りの滝 おがみじんじや あめふ たき	市天然記念物	意賀美神社雨降りの滝は、役行者ゆかりの神於寺縁起で有名な神於山裾に位置する岸和田市域の重要な水源地。意賀美神社の社伝によれば陽成天皇が、元慶8(884)年大旱魃のとき、菅原道真に降雨を祈らせたことから「雨降り大明神」とも呼ばれる。日照りに、村人がこの水をさらえて神前に祈ると、必ず雨が降ったことから、地元では雨の神様として知られる。この滝に汚物を放り込むと竜神の怒りで雨が降るとも言われている。	大阪府 岸和田市
69	笹踊り ささおど	未指定 (無形民俗)	中世の頃から伝わる、大阪府南部、旧和泉国いわゆる泉州地域に数多く傳承されていた「風流太鼓踊り」の芸脈を引くもので、華麗な衣装をつけ、しめ太鼓や笛などの楽器を伴奏として歌い踊る雨乞い踊りのひとつ。	大阪府 和泉市
70	堀越癩観音 ほりこしやくわんのん	未指定 (建造物)	役行者が癩病を患った母の回復を願って彫った十一面観音菩薩が本堂に鎮座する。毎年5月3日に開催される躑躅祭では、柴燈護摩祈祷と火生三昧修行が行われ、犬鳴山の修験者が法螺貝を吹き行者問答の後、弓矢や剣で清めの儀式を行い大護摩に点火。焼けた護摩木を並べ火渡り修行を行う。多くの参詣者が訪れる。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
71	葛城蔵王権現社 かつらぎさおうごんげんじや	未指定 (建造物)	かつらぎ町と大阪府河内長野市との境界、蔵王峠に鎮座している。7世紀末、役行者が修験道の行所を開いたところといわれている。4月に開催される春の例大祭では、各地より信者が集まり玉串奉納、護摩供養、盛大な餅まきが行われる。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
72	天女山正楽寺 てんにょさんしょうらくじ	未指定 (史跡)	聖護院宮が、嘉永2(1849)年の役行者1150回忌における箕面山滝安寺での法事の帰途、葛城修験ルートの一部を巡った。そのうちのひとつである天女山正楽寺では、宮を迎えて昼食が献じられた。その際の二畳台や戸帳の幕などは、和歌山から運ばれてきたものであった。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
R3-2	四郷千両踊り しごう せんりょうおど	未指定 (無形民俗)	「中橋家日次記」に寛延三年(1750)の奉納に係る記録があり、登場役「棒振り」の口上で、棒振りは葛城山で修行する山伏に仕えて世話をした役割を持った鬼であると名乗っている。また、同じく登場役「シンポチ」の口上で、葛城修験者が頭巾をつけた山伏姿で現れて四郷地区の豊穰や繁昌を祈願して踊ると述べている。千両踊りは修験者の伝えた風流芸能であることを語っている口上であり、ストーリーにあるように、まさに葛城修験が里人とともに守り伝えられてきたことを示すものである。	和歌山県伊都郡 かつらぎ町
73	小峯寺 おみねじ	未指定 (建造物)	役行者の開基といわれ古くから修験道の行所だった古刹。役行者母公墓と伝わる十三重の塔がある。毎年3月には秘仏である馬頭観世音菩薩の御開帳がある。	和歌山県 橋本市
74	不動山の巨石 ふどうやま きよせき	未指定 (史跡)	集落の外れから635段の階段を登りつめた先にある行所。役行者が葛城山から吉野金峯山へ橋を架けようとし、一言主神に命じて石を集めさせた跡と伝わる。	和歌山県 橋本市

75	とうかくじ 東覚寺 ほちだいらゆうおう かつらぎみょうじんほるまつ 八大龍王・葛城明神春祭り	未指定 (無形民俗)	4月末～5月上旬に行う葛城修験の本尊である葛城明神と水の神である八大龍王のための春祭りで、不動明王のために柴燈大護摩が行われる。以前は、龍王講が中心となっていたが、現在は春祭りの会員が中心となっている。見学可能。	和歌山県 橋本市
76	みやのこう 宮ノ講と かつらぎじんじやとしこ ぎょうじ 葛城神社年越し行事	未指定 (無形民俗)	宮ノ講員が行う新年の行事で、大松明を造り、葛城神社より北へ100mほどいった場所にある滝で滝行を行う。	和歌山県 橋本市
77	ぎょうじや 行者まいり	未指定 (無形民俗)	毎年1月2日に水と半紙にミカン、祝柿、栞実を包み西の行者杉に参る。参拝後、下山の際に薪を拾いながら帰宅し、これを仕事始めとした。	和歌山県 橋本市
78	こうたきじ 光滝寺	市名勝	役行者が36歳の時、ここで修行し葛城修験の行所として開いたといわれる。境内には不動明王を祀る本堂などがたつ。	大阪府 河内長野市
79	こうたきじすみやきふ どうぞん 光滝寺炭焼不動尊	市有形民俗	不動明王が老翁に化身し、寺の住職に白炭の焼き方を伝授したことに由来する。	大阪府 河内長野市
80	だいたくじ 大澤寺	県指定 (美術工芸品) 市指定 (美術工芸品)	19番経塚のある神福山の南麓にあり、山号は「神福山」。本尊は、役行者が彫ったと伝える薬師如来立像(秘仏、平安時代、県指定文化財)。境内の琵琶ノ池の霊水が眼病に効くといわれ、「目の薬師」の信仰を集める。紅葉は、江戸時代(19世紀初め)の詩画帖『五條十八景』に「勢堂紅葉」として取り上げられるほど美しく、写真愛好家も多い。毎年1月7日に初薬師・行者会、5月5日に花会式が行われ、多くの参拝者で賑わう。	奈良県 五條市
81	じふくじ 地福寺	未指定 (建造物)	明治時代初めの神仏分離などにより、明治4年、金剛山転法輪寺から本尊の法起菩薩立像を迎え入れ、翌年の旧暦6月7日から蓮華祭りが始まった。毎年7月7日に行われる現在の蓮華祭りでは、境内に護摩壇が生まれ、最初に行者がその四方に矢を射たり、護摩壇に斧で切り付けたりする。参拝者は、足元に射られた矢を縁起物として持ち帰る。その後、護摩壇に点火され、住職や行者が参拝者の供えた護摩木を投げ込む。煙の流れる方角でその年の豊凶を見るといふ。	奈良県 五條市
82	たもんじあと 多聞寺跡	未指定 (史跡)	金剛七坊の一つ。転法輪寺まで続く千早道(現・千早本道)が始まる千早地区内に位置し、今でも修験者たちが参詣している。史跡内には、村民によってお堂が再建されている。	大阪府南河内郡 千早赤阪村
83	てんぼうりんじ 転法輪寺	未指定 (建造物)	金剛山の葛木岳山頂の西方にあって、役行者の開基と伝わっている。明治の初めまで女人禁制で、天台・真言宗の修験の地である。毎年7月7日の役行者の命日に開かれるれんげ大祭では蓮華をお供えし、柴燈護摩を厳修し、役行者に報恩感謝をささげる。その後に行われる「火渡り修行」は一般参拝者も参加できる。	奈良県 御所市

84	きっしょうそうじ 吉祥草寺	未指定 (建造物)	寺のある茅原 <sup>ちばら</sup> は役行者の出生の地であり、吉祥草寺は役行者を開基と伝える。「役行者三十二歳像」、「役行者母公像」が祀られている。産湯井戸、行者の腰掛けなどの名所も多い。小正月に行われる左義長 <sup>さぎちやう</sup> 大法要(茅原の大トンド)は、雌雄一対の大松明を作り、法要の後にこれを燃やして、その年の天下泰平・五穀豊穰・人類和合を祈る。1300年以上続く伝統行事として県無形民俗文化財に指定。	奈良県 御所市
85	かつらぎひとことぬしじんじゃ 葛城一言主神社	未指定 (建造物)	全国各地の一言主神を奉斎する神社の総本社。祀られている一言主は、一言で願いを叶えてくれる神として崇敬されている。人々からは「いちごんさん」と呼ばれている。この神は、役行者が金峯山に橋を架ける工事をした際に、顔が醜いという理由で、夜間のみ工事に従事したために、役行者によって呪縛された神でもある。699年に役行者が伊豆に配流されたのは、不満を抱いた一言主が朝廷に讒言をしたためであるという。	奈良県 御所市
86	たいまでらたけのぼう 當麻寺竹之坊	未指定 (建造物)	本尊は役行者。約30年前までは、行者が修行の祈願に訪れていた。	奈良県 葛城市
87	たかおでら 高雄寺	県指定 (美術工芸品)	役行者開基。本堂は平成11年1月、放火により焼失し、現在、収蔵庫のみが残る。鎌倉時代作の役行者像は県指定文化財で、収蔵庫にて保管。	奈良県 葛城市
88	どんづる <sup>ぼう</sup> 峯	県指定 (天然記念物)	二上山の26番経塚から亀の瀬に至る最短ルートで、古代の大坂越えに位置する。二上山の火砕流堆積物の露出地帯で、奇岩景勝地。葛城修行の行所。	奈良県 香芝市
89	あなむしとうげ ばとうかんのん 穴虫峠の馬頭観音	未指定 (彫刻)	二上山の26番経塚から亀の瀬に至る最短ルートで、古代の大坂越えに位置する。祠には、石造馬頭観音坐像が祀られ、碑伝が奉納されている。	奈良県 香芝市
90	かんのんじ みわじんじゃ 観音寺、三輪神社	未指定 (建造物)	二上山から亀の瀬に至る最短ルートに位置し、27番経塚があった可能性が指摘される。観音寺は、楠木正成ゆかりの木造十一面千手観音立像を祀り、隣接する三輪神社には、碑伝が奉納される。	奈良県 香芝市
91	せきやじぞうぞん 関屋地藏尊	未指定 (彫刻)	長尾街道と明神山を経て亀の瀬に至る最短ルートの分岐点に祀られている。祠には、石造地藏菩薩坐像が祀られ、碑伝が奉納されている。	奈良県 香芝市
R6-1	きんゆうじ 金熊寺	未指定 (建造物)	『葛嶺雑記』にみられる「二十八所の峠」のひとつ「風吹越」への道中に位置する真言宗御室派の寺院。鎌倉時代末には複数の堂塔を有していたとの記録がみられるが、現在は観音院が法灯を伝えている。『一乗山金熊寺記』をはじめとする縁起によれば、役行者が如意輪観音像と草堂を造り、金峯、熊野両神を勧進し、その鎮守としたことから金熊寺と号するようになった。本尊の如意輪観音像は室町時代後期の作。	大阪府 泉南市



R6-2	しんだちじんじゃ 信達神社	未指定 (建造物)	金熊寺に隣接する神社で、神仏分離までは金熊寺の鎮守社として「金熊寺権現宮」と呼ばれていた。『葛嶺雑記』にも、当社に関連する記載がある。中世以降、信達荘 13 カ村の総社であった。江戸時代前期の五間社流造りの本殿のほか、江戸時代中期の大規模な割り拝殿が残る。	大阪府 泉南市
R6-3	そぶら 蕎原とちのき谷	未指定 (史跡)	今日まで「葛城山伏行所」と伝える和泉葛城山中の谷で、別名「不動谷」という。『葛嶺雑記』には、役行者が護摩修法を行った旧跡であると記し、山塊が迫る険しい谷奥には、かつて行場であった不動の滝がある。長く地元の蕎原住民や土地所有者、修験者により守られ、今日に伝えられている。	大阪府 貝塚市
R6-4	ふるいけじゅうたく 降井家住宅	未指定 (書院は重文)	江戸時代の岸和田藩庄屋。泉佐野市の「奥家文書」（「阿遮羅院書状」）によると、江戸後期の文化年間に、聖護院門跡が行う「葛城灌頂」（中津川修行）において、修行の休息所として利用されたことが記されている。	大阪府 泉南郡 熊取町

構成文化財の写真一覧

経塚

1 友ヶ島 序品



2 神福寺跡 方便品



3 大福山 譬喩品



3 雲山峰 譬喩品



4 さくら地蔵 信解品



5 倉谷山 薬草喩品



6 志野峠 授記品



7 中津川 化城喩品



8 犬鳴山七宝瀧寺鈴杵ヶ嶽 五百弟子受記品



9 嶺の龍王 授学無学人記品



10 大威徳寺 法師品



11 七越峠経塚山 見宝塔品



12 護摩のたわ朴留 提婆達多品



13 向い多和 勸持品



14 南葛城山鏡宿 安樂行品



14 光滝寺仏徳多和 安樂行品



15 岩湧山 從地湧出品



16 流谷金剛童子 如来寿量品



17 天見不動 分別功德品



18 岩瀬経塚山 随喜功德品



19 神福山 法師功德品



20 石寺跡 常不輕菩薩品



21 金剛山 如来神力品



22 水越多和 囑累品



23 俱尸羅 薬王菩薩本事品



24 平石峠 妙音菩薩品



25 高貴寺香華畑 観世音菩薩普門品



26 二上山 陀羅尼品



27 逢坂 妙莊嚴王本事品



28 亀の尾宿 普賢菩薩勸発品



28 明神山 普賢菩薩勸発品



行所等 (国指定)

29 加太春日神社



30 根來寺



31 粉河寺



32 日根荘 大木の農村景観



33 火走神社



34 奥家住宅



35 松尾寺



36 槇尾山 施福寺



37 丹生都比売神社



38 神野阿弥陀堂



39 岩湧寺



40 草谷寺



41 金剛山



42 當麻寺



43 當麻寺中之坊



R3-1 岩屋



行所等 (国指定外)

44 観念窟



45 深蛇池



46 関伽井跡



47 神島剣池



48 加太春日神社 えび祭り



49 紀州加太浦「採燈大護摩供」



50 阿字ヶ峰行者堂



51 加太淡嶋神社



52 常行寺



53 西念寺



54 鳴滝山圓明寺 (鳴滝不動尊)



55 大福山本恵寺 (直川観音)



56 墓の谷行者堂



57 中山王子跡



58 慈眼院



59 高仙寺



60 根來寺伽藍古絵図



61 中津川行者堂



62 熊野神社



63 大鳴山 (七宝瀧寺)



64 葛嶺雑記



65 政基公旅引付



66 行者の滝を含む7つの滝



67 葛城踊り



68 意賀美神社 雨降り時の滝



69 笹踊り



70 堀越積観音





71 葛城蔵王権現社



72 天女山正楽寺



73 小峯寺



74 不動山の巨石



75 東覚寺 八大龍王・葛城明神春祭り



76 宮ノ講と葛城神社年越し行事



77 行者まいり (西の行者杉)



78 光滝寺



79 光滝寺炭焼不動尊



85 葛城一言主神社

80 大澤寺



81 地福寺



82 多聞寺跡



83 転法輪寺



84 吉祥草寺



85 葛城一言主神社



86 當麻寺 竹之坊



87 高雄寺



88 どんづる峯



89 穴虫峠の馬頭観音



90 観音寺、三輪神社



91 関屋地藏尊



R3-2 四郷千両踊り



R6-1 金熊寺



R6-2 信達神社



R6-3 蕎原とちのき谷



R6-4 降井家住宅 (重要文化財の書院)



## 日本遺産を通じた地域活性化計画

## (1) 将来像 (ビジョン)

修験道発祥の地で修験道の聖地である「葛城修験」の地では、南北朝の戦い、豊臣秀吉による紀州攻め、明治時代の修験宗廃止令などにより様々な危機的状況がありました。道は荒れ、経塚の場所が不明となるものもありましたが、そのたびに、ここで修行を行う修験者たちの手によって再興されてきました。そして、その再興には、「葛城修験」の周辺集落で修験者たちへのもてなしを代々続け、その文化を守り続けてきた人々も関わりました。

日本遺産を契機に、私たちは、修験者とこの地の人々が大切にしてきた「葛城修験」にまつわる有形無形の文化財を、良好な状態で保全していきます。そして、この地に暮らす人々が、この地に今も息づく「葛城修験」の歴史・文化を改めて認識し、その価値を後世に伝えていくことで、時代の影響を受けながらもこの貴重な文化を守り続けてきた地域や先人に対し、深い愛着と誇りを持つ人々を育てます。このことは、やがて地域全体に対する愛着・誇りを持つことにつながっていくでしょう。

また、大阪の中心部や関西国際空港に近接したところに修験道がはじまり、今も山岳修行が続けられ、修験道にまつわる文化を守り伝えている地域がある、ということ、国内外の多くの人々に広く紹介していきます。

「葛城修験」の修行の場は、すでに一定の知名度があるダイヤモンドトレールや近畿自然歩道など当地の様々なハイキングコースとリンクしています。そして、域内にある寺院では、修験道修行の1日体験や、修験に纏わる資料展示なども常に実施しています。

国内外への空の玄関口や大都市圏とも近いという地の利も活かし、①自然の素晴らしさに触れ健康増進にも役立つハイキングを目的とする人、②日本の山岳修行の原点とその文化に関心が高い人、③自分の内面に向き合い自分磨きを行うために修行を体験したい人、また、④世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』を訪れているようなロングトレイルや日本の伝統文化・精神世界に興味を抱いている外国人観光客等それぞれの嗜好に応じ、『修験』を核とした観光コンテンツを提供していきます。

また、域内には茅葺きの古民家なども見られることから、空き家となった場合は、同じく域内にある日本有数のカヤ場(岩湧山)を活用して改修し宿泊施設にするなど日本の原風景の中で長期滞在が可能になる受入体制整備も視野に入れていきます。また、併せて国内外向け情報発信やプロモーションを継続していきます。

これにより、国内外から多くの観光客が訪れる地域となって地域の活性化が図られるとともに、単なる観光地としてではなく、今も続いている山岳修行とその文化を守り続ける人々の生活が国内外の多くの人々に尊重される地域にしていきます。

## (2) 地域活性化のための取組の概要

「葛城修験」の経塚や修行の場、そこに至る道をメインのコンテンツとして、経塚や行所の所在地及びその周辺地域の観光振興や地域活性化に資する取組みを、各構成自治体や観光協会、商工会、地域おこし団体などの民間団体と協働して実施していきます。

また、『修験』は新たな誘客のテーマであることから、事業実施には、観光客の動態に係る詳細かつ正確な情報が必要であり、様々な角度から実施したマーケティング調査の結果に基づき事業を実施します。これら事業実施により、個々の文化財の付加価値を高める相乗効果を得ながら、この地域全体としてのブランドイメージの定着を目指します。

## ①「葛城修験」の歴史的・文化的価値を調査し、文化財への指定や登録を促進し、保全に努めます。

「葛城修験」については、明治の修験宗廃止令による修験道の衰退や近年の道路整備などによる開発行為の影響で道が荒れ、経塚や行場なども当時の様相と異なるものとなっている場所が散見されるのが実状です。そのため、各自治体の文化財担当部門が中心となり、地域で保存に携わってきた人々や研究者等の協力を得ながら「葛城修験」の経塚や行場などの歴史的・文化的価値を調査し、文化財として指定又は登録し、保全に努めます。また、先頃、和歌山県内にある「葛城修験の道」は「歴史の道100選」に選定されたこともあり、道の保全も併せて行うことを検討します。

## ②「葛城修験」の歴史的・文化的価値を正しく後世に伝える次世代を育成します。

「葛城修験」に関わる有形無形の文化財は、良好な状態で保全し、後世に引き継いで行く必要があります。そのため、文化財の価値を正しく理解し、愛着と誇りをもつ人材を育てることが不可欠です。地域の大人たちはもとより、次代への継承の担い手となる子どもたちにも教育の場などでそれらを学ぶことができる機会を創出することが必要です。各自治体の教育委員会等が中心となり、日本遺産認定の認知度向上や文化財の価値を理解することを目的とした域内でのシンポジウムやセミナーの開催、博物館等での巡回展示の他、小中学生向けには授業で活用できる冊子の作成やフィールドワーク、文化財の保全や山岳修行について体験学習ができるなどの教育プログラムの開発を行います。

## ③地域でのおもてなしや地域活動を行う中心的な人材を育成します。

「葛城修験」の歴史的・文化的価値を理解した地域の人々が自らそれを発信し、訪れる人々に正しく理解していただく必要があります。その、“地域からの発信力”向上につなげるため、各市町村観光協会などと連携し、日本遺産のストーリーを紹介することができるガイドを養成するための研修会を開催します。また、これまで地域で修験者の受入や修験道との関わりにより地域活性化を図る活動をしてきた団体のメンバーを中心として、これからの地域活性化を考える上で中心的役割を果たす地域プロデューサーを育てます。

## ④観光客が嗜好に応じて周遊できるよう受入体制や新たな観光コースを整備します。

「葛城修験」の地は、現在も多くの修験者たちが実際に修行を行うところでもあり、解説看板や道の整備など過度なハード整備を行うことは、今まで地域が守り続けてきた修験の文化をかえって壊してしまうことになりかねません。観光客の受入体制整備は、その点に配慮しつつ実施する必要があります。各構成自治体や観光協会などが、地域で修験者の受入を行っている方々などと十分調整した上で、現地のハード整備については、必要最小限にとどめた道や周辺環境の整備、多言語化した解説板や誘導板の設置、モバイルを活用した解説などを行い、今も修行の地であることを国内外からの訪問者に十分感じていただけるような整備を行います。

また、商工団体や既存の地域おこし団体とも連携し、既に域内の一部地域で開始している観光客受入事業をモデル事例とし、周辺のハイキングコースと地元食や土産物、温泉などの地域資源を組み合わせた長期滞在型、短期滞在型等複数パターンの周遊や、修行体験ができる、日本の伝統文化や精神世界を知るなど目的別のコースを観光客向けに新たに提案します。

## ⑤国内外への情報発信と誘客プロモーションにより観光客誘致を進めます。

「葛城修験」の特徴や修験道そのものについて広く知ってもらうため、現地解説板と連動した多言語ホームページやガイドブックなどにより情報発信も行います。また、当地域が関西国際空港や大阪・京都などに近いという地の利をアピールし、訴求するターゲットの嗜好を踏まえ、旅行社やメディア向けのファムツアーの実施なども含めた効果的なプロモーション活動を行い、国内外からの観光客誘致を進め、観光客数を増やし、地域全体に経済効果をもたらします。

**(3) 自立的・継続的な取組**

補助事業終了後も自立して継続的に事業を実施するため、

- ①域内に存在する関連文化財のさらなる掘り起こしを行い、未指定文化財についても指定に向けた調査を実施します。また、住民を対象としたワークショップの実施や、小中学校などの教育現場において、開発した教育プログラムによる取組等を継続的に実施することで、「葛城修験」の歴史や文化の重要性について、世代を問わず浸透させます。
- ②地域プロデューサーが中心となり、新たな文化財はもちろん、食、温泉など地域資源を盛り込んだ周遊プランの構築を行い、ウォークイベント等有料イベントの実施や文化財を巡る観光客、山岳修行体験者向けのコーディネート（有償）を行います。
- ③複数の旅行商品造成により、地元事業者は旅行会社等と積極的に連携を進め、食や土産物、体験メニューなどの関連商品のさらなるブラッシュアップと新商品開発を進めます。
- ④エリアが広範囲に渡ることから、域内にあり空き家となっている古民家を改修しそこを拠点としてロングトレイルや修験の修行体験などを組み合わせたこのエリアならではの長期滞在型商品開発も進めます。
- ⑤旅行会社やメディアに対するアプローチについては、ハイキングや歴史探訪を主に扱う旅行会社やメディア等を中心に、各構成自治体の観光部門や観光協会などが取り組むプロモーションとタイアップして継続実施する中で、新たな周遊プランや開発した新商品を国内外に提案します。
- ⑥養成したガイドは地元観光協会等に属するなど組織化を図ります。それにより、造成された旅行会社の団体旅行商品以外に個人客向けにも有償で案内する体制を構築します。
- ⑦制作した多言語ホームページや各自治体既存の情報発信ツールを活用し、継続して積極的に国内外に情報発信を行っていきます。

**(4) 実施体制**

【協議会の名称】

葛城修験日本遺産活用推進協議会

【構成団体】

(行政)

和歌山県（観光振興課、文化遺産課）、和歌山県和歌山市（観光課、文化振興課）、和歌山県橋本市（シティセールス推進課、生涯学習課）、和歌山県紀の川市（観光振興課、生涯学習課）、和歌山県岩出市（産業振興課、生涯学習課）、和歌山県かつらぎ町（産業観光課、生涯学習課）、大阪府岸和田市（観光課、郷土文化課）、大阪府泉佐野市（まちの活性課、文化財保護課）、大阪府河内長野市（産業観光課、文化財保護課）、大阪府和泉市（産業振興室、文化遺産活用課）、大阪府柏原市（企画調整課、にぎわい観光課、文化財課）、大阪府阪南市（まちの活力創造課、生涯学習推進室）、大阪府岬町（産業観光促進課、生涯学習課）、大阪府太子町（観光産業課、生涯学習課）、大阪府河南町（秘書企画課、農林商工観光課、生涯まなぶ課）、大阪府千早赤阪村（観光産業振興課、教育課）、大阪府泉南市（成長戦略室プロモーション戦略課、生涯学習課）、大阪府貝塚市（魅力づくり推進課、文化財保存活用室）、大阪府熊取町（産業振興課、生涯学習推進課）、奈良県五條市（観光振興課、文化財課）、奈良県御所市（企画政策課、文化財課）、奈良県香芝市（商工振興課、生涯学習課）、奈良県葛城市（商工観光課、歴史博物館）、奈良県王寺町（地域交流課）

(関係団体)

公益社団法人和歌山県観光連盟、一般社団法人和歌山市観光協会、橋本市観光協会、紀の川市観光協会、岩出市観光協会、かつらぎ町観光協会、泉佐野市観光協会、河内長野市観光協会、一般社団法人阪南市観光協会、一般社団法人岬町観光協会、千早赤阪村観光協会、五條市観光協会、御所市観光協会、葛城市観光協会、王寺町観光協会

(オブザーバー)

大阪府（文化財保護課）、奈良県（文化財保存課）、公益財団法人大阪観光局マーケティング事業部

【運営体制】

事務局：和歌山県観光振興課

協議会の役割：事業検討や事業実施に係る意見集約、地域の核となる地域プロデューサー登用、構成団体のみならず地域の団体と協働し地域が一体となった企画・立案・実施、エリアが広範囲に渡るため、全構成団体をメンバーとする全体会の他に地域ごとの地域連携協議会を設置し、各地域の生声を全体会が吸い上げ全体方針反映させることで、点から線、面的な運営を行う。

全体会・・・全体方針、広報戦略策定      地域連携協議会・・・域内事業の企画立案

**(5) 地域活性化計画における目標と期待される評価**

定量的評価：

別紙①のとおり

期待される効果：

日本遺産の認定及び活性化への取組により、地域住民の日本遺産に対する理解と愛着がさらに増進されます。このことが、地域住民の自発的な文化財保全活動や情報発信、日本遺産を活用した活動の活性化に繋がります。また、行政と地元が協力し、マーケットニーズ、トレンドの収集を継続して情報共有を行うことで、地域資源のブラッシュアップ等が図られます。このように地元の受入体制が強化されることで、国内外から訪れる観光客の満足度が向上し、観光客の増加が見込まれ、地元がさらに積極的に取組む一という好循環が生まれます。

**(6) 日本遺産魅力発信推進事業**

別紙②のとおり

事業費：

令和2年度：

24,500千円

令和3年度：

21,500千円

令和4年度：

9,500千円

**(7) その他事業**

別紙③のとおり

## (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	大阪府、奈良県、和歌山県の3府県における外国人観光客数
関連事業:	(6) ②③④⑤⑨⑩⑪ (7) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑰⑱⑲⑳
目標値:	平成 30 年度 14,466,140 人 ⇒ 令和 8 年度 20,572,300 人
設定根拠:	平成29年 13,840,230人 → 平成30年 14,466,140人 (前年 4.5%増) 日本遺産認定後も同じ推移で毎年4.5%増として設定
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	宿泊者数
具体的な指標:	大阪府、奈良県、和歌山府県の3府県における宿泊者数
関連事業:	(6) ②③④⑤⑨⑩⑪ (7) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑰⑱⑲⑳
目標値:	平成 30 年度 47,602,050 人 ⇒ 令和 8 年度 166,012,880 人
設定根拠:	平成29年40,729,820人 → 平成30年47,602,050人 (前年16.9%増) 日本遺産認定後も同じ推移で毎年16.9%増として設定
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	アンケート調査における『観光地としての魅力(郷土(文化財等)への愛着)』の割合
関連事業:	(6) ①⑥⑦⑧ (7) ①②③④⑨⑫⑬⑭⑮⑯
目標値:	令和 2 年度 100 % ⇒ 令和 8 年度 160 %
設定根拠:	令和2年度を基準として、毎年10%増加を設定
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産への協力者数
具体的な指標:	日本遺産ガイド養成研修会修了者による活動件数
関連事業:	(6) ④ (7) ①⑦⑧⑨⑩
目標値:	令和 2 年度 10 件 ⇒ 令和 8 年度 100 件
設定根拠:	初年度に10回、最終年度にはその10倍を目標とする。
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産への協力者数
具体的な指標:	地域プロデューサー育成のための研修会受講者による活動件数
関連事業:	(6) ⑤ (7) ①⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳
目標値:	令和 2 年度 10 件 ⇒ 令和 8 年度 100 件
設定根拠:	初年度に10回、最終年度にはその10倍を目標とする。

設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産関連で開発された商品・サービス数
具体的な指標：	地元事業者により開発された商品・サービス数
関連事業：	(6) ⑨ (7) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑭⑰
目標値：	令和 2 年度 0 件 ⇒ 令和 8 年度 50 件
設定根拠：	補助金による支援がある令和4年度までに10件の新商品・サービスの開発を行い、その後の4年間でさらに40件の開発を想定
設定目標Ⅳ：	その他
計画評価指標：	その他
具体的な指標：	ホームページ閲覧数（PV数）
関連事業：	(6) ②③ (7) ①②⑦⑧⑨⑩⑪⑭⑰⑱⑲⑳
目標値：	令和 2 年度 0 PV ⇒ 平成 8 年度 166,000 PV
設定根拠：	大阪府、奈良県、和歌山県の3府県における宿泊者数の0.1%がホームページを閲覧すると仮定

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。



## (6) 地域文化財総合活用推進事業(日本遺産)

事業①：未指定の構成文化財調査			
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和2年度～令和4年度
事業費：	令和2年度：1,000千円	令和3年度：1,000千円	令和4年度：1,000千円
事業概要：	後世に良好な状態で引き継げるよう葛城修験の経塚やその周辺の構成文化財について、調査を実施し、その歴史的な価値を確認します。また未指定の文化財については、指定を目指します。		
具体的な指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合		
目標値：	令和2年度	100%	⇒ 令和8年度
			160%
事業②：構成文化財等案内サイン等の作成・設置			
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	令和2年度～令和3年度
事業費：	令和2年度：1,000千円	令和3年度：4,000千円	令和4年度：
事業概要：	構成文化財等に設置する解説板や誘導板の作成・設置を行います。サインは文化財及び周辺景観へ配慮した大きさ・数とし、解説板には板面にQRコードを貼付することでホームページに誘導し解説を補足できるような仕組みとします。 初年度：企画・デザイン 第2年度：制作・設置		
具体的な指標：	大阪府、奈良県、和歌山県の3府県における外国人観光客数		
目標値：	平成30年度	14,466,140人	⇒ 令和8年度
			20,572,300人
事業③：日本遺産PRホームページの製作			
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	令和2年度～令和3年度
事業費：	令和2年度：6,000千円	令和3年度：2,000千円	令和4年度：
事業概要：	現地の案内板整備を景観に配慮したものにするため板面の情報量を厳選する必要があり、その情報を補うために板面のQRコードと連動させた解説を掲載するためのホームページを作成します。主に海外からの観光客の目線で、誘客目標に対して最大の効果を発揮できるような内容とし、コンテンツを充実させ、多言語化だけでなく地域や葛城修験の歴史的・文化的な魅力が一見して分かるような視覚的内容も充実させます。(令和3年度は多言語化)		
具体的な指標：	日本遺産ホームページへのアクセス数(ホームページ閲覧数(PV数))		
目標値：	令和2年度	0PV	⇒ 令和8年度
			166,000PV
事業④：日本遺産ガイド養成研修会の開催			
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和2年度～令和4年度
事業費：	令和2年度：2,000千円	令和3年度：2,000千円	令和4年度：2,000千円
事業概要：	観光客受入体制整備とも相まって、日本遺産の構成文化財はもとより、地域の観光資源に関する豊富な知識を有し、観光客や地域住民に対して、日本遺産のストーリーを紹介するとともに、構成文化財やウォーキングコース、観光スポットを巡りながら地域や『葛城修験』の魅力を伝えることができる人材について、座学や現地研修などを通じて養成します。		
具体的な指標：	日本遺産ガイド養成研修会修了者による活動件数		
目標値：	令和2年度	10件	⇒ 令和8年度
			100件
事業⑤：地域プロデューサーの育成			
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和2年度～令和4年度
事業費：	令和2年度：500千円	令和3年度：500千円	令和4年度：500千円
事業概要：	日本遺産を活用した地域振興を図るため、エリアを設定し、それぞれのエリアで中心的な役割を担う地域プロデューサーを育成する研修会や地域プロデューサー同士の連携を図る情報交換会を実施します。		
具体的な指標：	研修会受講者による活動件数		
目標値：	令和2年度	10件	⇒ 令和8年度
			100件

事業⑥：	域内での日本遺産認定記念シンポジウムの開催		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業費：	令和2年度： 3,000千円	令和3年度：	令和4年度：
事業概要：	住民の日本遺産への理解促進を図り、日本遺産に対する愛着と誇り、県内外にPRするための意欲を高めるため、地域の歴史や、葛城修験にゆかりのある観光資源の魅力について専門家から講演を行った後、関係者でパネルディスカッションを行います。		
具体的な指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合		
目標値：	令和 2 年度	100 %	⇒ 令和 8 年度 160 %
事業⑦：	構成自治体でのリレー式セミナー及び巡回展の開催		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度：	令和3年度： 2,000千円	令和4年度： 2,000千円
事業概要：	広域での『葛城修験』という日本遺産に対する理解と愛着を深めることはもとより、地元の構成文化財の日本遺産ストーリー全体における位置づけをさらに理解するために、各構成自治体リレー形式でのセミナー及び博物館や資料館での巡回展を同時開催します。		
具体的な指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合		
目標値：	令和 2 年度	100 %	⇒ 令和 8 年度 160 %
事業⑧：	小中学生向け教育プログラムの開発		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 2,000千円	令和3年度： 2,000千円	令和4年度： 1,000千円
事業概要：	地域の小中学生が日本遺産に対する理解を深め、その価値を継承していこうとする意欲を高めるために、授業で活用できる教材の作成やフィールドワーク、文化財の保全や山岳修行について体験できるなどの教育プログラムを開発します。開発には、すでに修験道と地域の関わりについての地域学習を行っている域内の小中学校の取組を参考にし、将来的にはその取組を域内全体に拡大していきます。		
具体的な指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合		
目標値：	令和 2 年度	100 %	⇒ 令和 8 年度 160 %
事業⑨：	日本遺産コンテンツ（周遊コース）の開発		
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 3,000千円	令和3年度： 3,000千円	令和4年度： 3,000千円
事業概要：	『葛城修験』の構成文化財と周辺のハイキングコースや食などの体験メニューを組み合わせた一般向けのツアー、心身の鍛錬に興味がある人向けの修験道場での修行体験、ロングトレイルや日本の精神文化に関心が高く長期滞在も厭わない訪日外国人観光客向けの先達の案内による山岳修行などテーマ別に複数の周遊コースを設定し、当該コースにより旅行社やメディア等を対象とするモニターツアーを実施します。 また、モニターツアーで明らかになった課題等をクリアした上で、周遊コースを示したルートマップを作成し、それを活用したウォークイベントを開催します。 さらに、それらとリンクしたデジタルスタンプラリーを実施することで、日本遺産を含む地域資源に対する認知度向上を図るとともに新たな観光ルートとしての定着を目指します。		
具体的な指標：	地元事業者により開発された商品・サービス数		
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 50 件
事業⑩：	日本遺産のターゲットの選定等嗜好性調査		
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和2年度：	令和3年度： 3,000千円	令和4年度：
事業概要：	日本遺産を活用した地域振興を持続的に図るため、ターゲット層を詳細に調査するとともに、その層が「修験」に関するどのようなモノ・コト等に関心があり、何を求めるのか等について調査を行います。		
具体的な指標：			
目標値：	平成 30 年度	47,602,050 人	⇒ 令和 8 年度 166,012,880 人

事業①：	日本遺産ガイドブックの制作		
事業区分：	情報発信	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 3 年度
事業費：	令和2年度： 6,000千円	令和3年度： 2,000千円	令和4年度：
事業概要：	<p>日本遺産の構成文化財紹介に地域の歴史的魅力や特色を加え、食や宿泊場所などの情報を盛り込み、地元の日本遺産活用に対する機運醸成を図ります。</p> <p>また、制作したガイドブックは、国内外の観光客が集まる拠点に配置することにより、効果的な情報発信と国内外からの誘客を図ります。（令和3年度は多言語化）</p>		
具体的な指標：	大阪府、奈良県、和歌山県の3県における宿泊者数		
目標値：	平成 30 年度 47,602,050 人	⇒	令和 8 年度 166,012,880 人

## (7) その他事業

事業①:	紀の川流域文化遺産総合活用推進事業		
実施主体:	紀ノ川流域文化遺産活用地域活性化協議会	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	葛城修験をはじめとする紀の川流域にある文化財を活用し、ウォークイベントの実施、シンポジウム開催などとともにWEBにより情報発信を実施しています。		
事業②:	日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまちー中世日根荘の風景ー」地域文化財総合活用推進事業・観光拠点整備事業		
実施主体:	日本遺産日根荘推進協議会	事業期間:	令和 1 年度 ~ 令和 3 年度
事業概要:	日本遺産のためのガイドを養成し、プロモーション活動及びシンポジウム等を実施。PRのためのホームページやチラシ等の製作及び歴史館いずみさのの一部に日本遺産センターを設置します。		
事業③:	国史跡日根荘遺跡長福寺跡暫定活用事業、日根荘PR事業		
実施主体:	大木まちづくり協議会	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 7 年度
事業概要:	農作業体験、農村景観の維持管理を行います。長福寺跡での農空間野外展示及び大木小学校の農業体験と美しい農村景観を守るため耕作放棄地の農地にコスモスを植え、文化的景観をPRしていきます。		
事業④:	大木おさんぽカフェ活動		
実施主体:	みんなのまちづくり隊	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 7 年度
事業概要:	史跡指定地を拠点として、日根荘大木の自然と歴史的景観と自然環境を体感してもらい、活動に賛同する団体が食を提供し、地域の活性化につながるよう活動します。		
事業⑤:	ダイヤモンドトレール活性化実行委員会		
実施主体:	大阪府、奈良県、和歌山県、和泉市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村、香芝市、葛城市、御所市、五條市、橋本市	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	ダイヤモンドトレール活性化に向けて関係自治体で検討協議を重ねています。		
事業⑥:	泉州近畿自然歩道活性化作業部会		
実施主体:	大阪府、和泉市、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	泉州近畿自然歩道活性化に向けた検討協議を重ねています。		
事業⑦:	プロモーション事業、情報発信事業		
実施主体:	(一社) K I X 泉州ツーリズムビューロー	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	関西国際空港を利用する外国人観光客を泉州地域に取り込むため日本遺産をテーマの一つとして誘客事業を実施していきます。		
事業⑧:	阪南市観光プロモーション事業		
実施主体:	(一社) 阪南市観光協会	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	まちあるき事業を実施しています。		
事業⑨:	歴史散策		
実施主体:	岬町教育委員会	事業期間:	年度 ~ 年度
事業概要:	毎年3月頃町内で歴史遺産散策イベントを実施しています。		
事業⑩:	最先端観光コンテンツインキュベーター事業におけるモデル事業【観光庁】		
実施主体:	加太観光協会	事業期間:	令和 1 年度 ~ 年度
事業概要:	地域固有の観光資源を磨き上げ、消費機会の拡大が期待できる、新たな体験型観光コンテンツを開拓・育成し、訪日外国人旅行者の幅広いニーズを充足するコンテンツ造成による旅行満足度の向上や地方部における交流人口の更なる拡大、さらには訪日外国人旅行消費額の増加を目的とする事業(ビーチエリアの活用・消費促進分野)として採択されました。当該事業において、和歌山大学と葛城二十八宿の伝承を取り入れた星空観光モデル開発のための共同研究を実施しています。		

事業⑪：	プラスワントリップキャンペーン【（一財）関西観光本部】		
実施主体：	加太観光協会	事業期間：	令和 2 年度 ～ 年度
事業概要：	2021年の「ワールドマスターズゲームズ関西」、2025年の「大阪・関西万博」など世界が注目する大イベントの機会を捉え、広く関西各地で外国人観光客に滞在・周遊いただくため、関西観光本部がエリア選定を行い、ブラッシュアップして重点的・集中的にプロモーションを行うキャンペーン。岬町観光協会、（一社）阪南市観光協会と共同で葛城修験の道をコンテンツの一つとします。		
事業⑫：	展覧会・講演会		
実施主体：	二上山博物館	事業期間：	年度 ～ 年度
事業概要：	「葛城修験」をテーマにした特別展及び関連講演会を実施します（過去にも「葛城修験」をテーマとした特別展3回、併せて関連講演会を7回開催）。		
事業⑬：	葛城修験に関する展覧会・講演会		
実施主体：	市立五條文化博物館	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	葛城修験をテーマにした特別展、関連講演会等を実施します。		
事業⑭：	御所まち霜月祭		
実施主体：	霜月祭実行委員会（御所市商工会）	事業期間：	平成 11 年度 ～ 年度
事業概要：	毎年11月第2日曜日に開催。江戸時代から続く「御所まち」の町家公開イベントをメインとしていますが、全国から数百名の山伏が集い、役行者生誕の吉祥草寺に向け法螺貝を吹き鳴らしながらお練りを実施。吉祥草寺の境内では伝統行事である採燈大護摩供養が行われます。		
事業⑮：	岳（だけ）のぼり		
実施主体：	二上山美化促進協議会	事業期間：	年度 ～ 年度
事業概要：	毎年4/23に開催。本来は二上山山頂で行われた農業行事。近年は、美化キャンペーンを併せて開催しています。		
事業⑯：	友ヶ島清掃活動		
実施主体：	葛城二十八宿地域連携協議会	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	1番経塚の他多くの行所がある友ヶ島の清掃活動を実施しています。		
事業⑰：	「わかやま歴史物語」による誘客		
実施主体：	和歌山県	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	和歌山の歴史・文化に食、温泉などの観光資源を組み合わせたパンフレットを作成して旅モデルを提案し、スタンプラリーと組み合わせで“歴史好き”の県内周遊を促進しています。		
事業⑱：	旅行会社への商品造成・販売アプローチ		
実施主体：	和歌山県	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	ターゲット層の利用が期待できる運輸会社や新聞社系列の旅行会社に具体的なモデルコースを提示し旅行商品企画・販売を働きかけます。		
事業⑲：	都市圏プロモーションでの提案		
実施主体：	和歌山県	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	都市圏の主要旅行社で提案を行うとともに、主要メディアをキャンペーンスタッフなどと訪問する際、情報発信を行います。		
事業⑳：	海外プロモーションでの提案		
実施主体：	和歌山県	事業期間：	年度 ～ 令和 年度
事業概要：	県が実施する世界的メディアとの共同キャンペーン、メディア取材・エージェント下見支援等の誘客対策のコンテンツの一つとして提案します。		